

町の人口 (令和3年12月1日現在) (先月1日比)

人口	7,139人	増	9人
男	3,566人	増	6人
女	3,573人	増	3人
世帯数	4,239世帯	増	5世帯

期間内の異動	転入・出生 24人 (うち転入19人出生5人)
	転出・死亡 15人 (うち転出5人死亡10人)

各地域の人口・世帯数 ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,037	1,758	1,702	3,460
大賀郷	1,396	1,152	1,160	2,312
榎立	270	229	234	463
中之郷	364	303	344	647
末吉	172	124	133	257
全体	4,239	3,566	3,573	7,139



新型コロナウイルスワクチンの3回目接種は1月から始まります。詳しくは8ページをご覧ください。▶▶▶

目次

- | | |
|---------------------------------|---|
| 2-3 ▶ 年頭のあいさつ・町長／年頭のご挨拶・町議会議長 | 21 ▶ 環境だより |
| 4-7 ▶ 令和2年度決算報告 町の財政状況 | 22 ▶ 子ども定期予防接種／ファミリー・サポート提供会員大募集 |
| 8 ▶ 新型コロナウイルスワクチン住民追加接種 (3回目接種) | 23 ▶ 母子保健／言語機能訓練 |
| 9 ▶ 地域応援キャッシュレスキャンペーン還元分受取方法 | 24 ▶ 年末年始の業務案内／年末年始のごみ収集／子ども家庭支援センター |
| 10 ▶ 末吉自治会 対話集会 | 25 ▶ クリーンセンター等各処理施設ごみ直接持込／し尿・雑排水の収集／八丈町表彰 |
| 11 ▶ (前ページつづき)／八丈島歴史セミナー／無料法律相談 | 26 ▶ 成人歯科／後期高齢者医療制度 医療費等通知書送付 |
| 12-13 ▶ 女性のがん検診のお知らせ (子宮頸・乳) | 27 ▶ 犬猫相談増加／防災行政無線戸別受信機 (榎立地域)／老人クラブ活動 |
| 14 ▶ 要介護認定者の障害者控除／会計年度任用職員募集 | 28 ▶ 教育委員会だより |
| 15 ▶ 空港駐車場改修工事／来島者数・観光客数推計 | 29 ▶ 図書館からのお知らせ／島外進学者支援制度／体育施設通年使用希望調査 |
| 16 ▶ 税のお知らせ | 30 ▶ 八丈島駅伝開催／汚泥発酵肥料有料配布／消防団出初式中止 |
| 17 ▶ 町営住宅入居者募集 | 31 ▶ がじゅまる・とびっこ指導員募集 |
| 18 ▶ 国民年金 | 32 ▶ 八丈病院お知らせ／Let's be healthy! |
| 19 ▶ 国保だより | 33 ▶ はじめてのスマホ・パソコン教室／航路ダイヤ |
| 20 ▶ 水道だより／町長上京日記 | |

掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、情勢により変更等行う場合がございます。

年頭のあいさつ

八丈町長 山下 奉也



あけましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

去年は東京オリンピック・パラリンピックが開催され、多くのアスリートの雄姿を目の当たりにし、世界中に感動を届けることができたと感じております。新型コロナウイルス感染症の影響で、大会が無観客であった事は残念ではありますが、都内では公道での開催が中止となった聖火リレーが八丈町で実施できたことを大変嬉しく思います。

感染症対策を講じながら、これほど大きな大会を開催することは、我々が想像する以上の困難があったと思います。大会運営に携わった全ての関係各位に改めて敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症の感染者の確認・報告から2年が経過しようとしていますが、感染症対策においては、町民の皆さまに大変なご不便をおかけしております。治療薬やワクチン、飲み薬などの開発が進み少しずつではありますが、日常を取り戻せる日が近づいています。今一度、誰もが「自分が感染していると思い、人に感染させない行動」を心がけていただきますようよろしくお願いいたします。

町民の皆さまの生活を守るため、経済対策などについては、時期を見極めながら遅滞なく行動に移せるよう国や都などの関係機関と連携を密にし、実行してまいります。

また、八丈町では、令和3年度から新たな基本構想と基本計画を策定しました。基本構想では、八丈町民憲章を基に、前構想からの理念を引き継ぎ「住民が主役の町」「島を生かす町」「歴史と文化を生かす町」「クリーンアイランドを目指す町」の4つの柱をまちづくりの基本方向として掲げ、豊かな地域社会の実現を目指すため、「持続可能な開発目標」の考え方を取り入れました。

基本計画では、新たな考え方を取り入れ、前計画の「海洋を活かす町」を「島を生かす町」に改め、島である事で得られる海・山の自然の恵みや先人たちから受け継がれる島の魅力を生かすことが町の未来を照らす指標としました。

平成29年度より採用した地域おこし協力隊による地域力の維持・強化の成果が出始めたことにより、移住・定住の相談件数が増え、実際の移住に繋がってきています。この好機を逃さないために、基本計画にある、空き家対策を実行し、空き家活用の推進と危険家屋の適正管理の促進を行い効率的な利活用に繋げてまいります。

町の基幹産業である農業、漁業については、いずれも後退させることのできない重要な産業です。後継者の育成・支援や必要な基盤整備を継続して行くとともに流通体制の整備を図り、生産力の向上と多角的展開の促進によりブランド化や商品開発を推進します。

私たちの生活を支える重要な要素のひとつは「健康」であり、八丈島は、元気に活躍する高齢者が多く、その存在は基幹産業を支える大きな柱になっています。

コロナ禍において健康維持のための運動などが減少している事実もありますが、一人ひとりが健康に関心を持ち、日常生活を安心して送ることができるよう、これからも必要な施策を、着実に推進していきます。

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた観光面については、経済活性化施策を実施し、来島者の増加を図るとともにスポーツ交流事業などの支援を継続してまいります。

コロナ禍の禍を福と転じるよう町としても、官民一体となりこの機会を良い方向へ向かうよう、さらに努力してまいりますので、町民の皆さまのご協力をお願いいたします。

結びになりますが、新しい年を迎えるにあたり、八丈町の明るい未来を築くため、引き続き温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さまのご健康ご多幸をお祈りして、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶

八丈町議会議長 奥山幸子

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて過ごした令和3年でしたが、自粛要請への皆様の積極的なご協力や、町全体でも8割近くまで進んだワクチン接種の効果でしょうか、全国的に感染者が減少しているなかで新しい年を迎えることができましたことを、皆様とともにまず喜ぶしたいと思います。

昨年1月以来、三度も緊急事態宣言が出されたことで、八丈町でもさまざまな団体の会合やイベントが中止され、皆様と親しくお話する機会が少なくなったことは大変残念でした。また、旅行自粛の呼びかけにより観光客が大幅に減少し島のにぎわいが消え、観光を中心とする島の経済は停滞しました。

こうしたなか、町議会では皆様の生活を支えるための対策に心を配るとともに、懸案だった議員定数削減の課題に取り組み、6月議会で全会一致により、議員定数を14人から12人に減らしました。新しい定数は、今年10月に行われる選挙から適用されます。

町民の皆様のご意見をうかがい、議員が気づきにくい課題を見出す懇談会は、コロナ禍で開催の目途が立っていませんが、今年度内の開催を模索しているところです。「議会は停滞している」「議員活動の実態が見えない」との町民のご批判を耳にすることがあります。また、議員の中からも「もっと活発に発言・活動すべし」との声が上がっていますが、そうした声にこたえる兆しはあります。

12月議会には、議員提案の意見書が賛成多数で可決されました。また、毎定例会での一般質問や、議会だよりの編集を手がけるなど、4人の女性議員の活躍も見逃せません。すべての議員が住民の立場になって発言し、議論を巻き起こし、活気ある議会に近づけるよう努力してまいります。

昨年4月、都立青島特別支援学校の分教室が八丈高校内に開設され、3人が入学しました。生徒の皆さんが生き生きと学ぶ表情を見て、学級の意義を感じています。コロナ禍でさまざまな会議がオンラインで行われるようになったこと、小・中学校でタブレットを使った授業が始まったことは、感染拡大がもたらしたこととは言え、私たちの身近で社会のデジタル化に向けた動きが始まったと言えるのではないのでしょうか。

昨秋に緊急事態宣言が解除され、公民館や温泉など町施設の利用も一部を除いて可能となりました。観光客の姿も見られるようになり、町に活気が戻り始めたように思います。議会としては、これから航空便の復活をはじめ、皆様の生活が日常に戻るための対策に力を注いでいく決意です。

マスクをしたままでの会話や手指の消毒はすでに日常になりましたが、新型コロナウイルスの影響下で求められる新しい生活様式を探りながら、町議会はこれからも皆様の声に耳を傾け、負託と期待にこたえるよう力を尽くしてまいります。令和4年が皆様にとってよりよい年となりますようお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



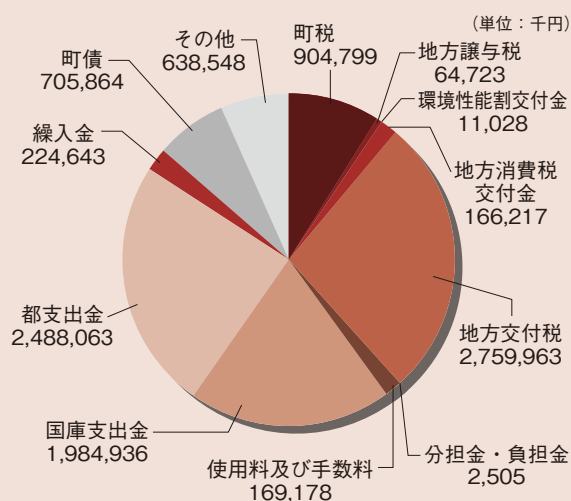
令和2年度 決算報告

町の財政状

皆さんに納めていただいた大切な税金などがどのように

項目	決算額	
町税	904,799	8.9%
地方譲与税	64,723	0.6%
環境性能割交付金	11,028	0.1%
地方消費税交付金	166,217	1.6%
地方交付税	2,759,963	27.3%
分担金・負担金	2,505	0.0%
使用料及び手数料	169,178	1.7%
国庫支出金	1,984,936	19.6%
都支出金	2,488,063	24.6%
繰入金	224,643	2.2%
町債	705,864	7.0%
その他	638,548	6.4%
計	10,120,467千円	100.0%

歳入 10,120,467千円



令和2年度の決算状況

令和2年度一般会計決算は、歳入101億2,046万7千円、歳出98億7,636万4千円で、差引2億4,410万3千円を令和3年度に繰り越しました。

八丈町の財政は、国や都の補助金・交付金に依存するところが大きく、自主財源である町税は9億479万9千円で、歳入決算に占める割合は8.9パーセントとなっています。

皆さんに納めていただいた税金は、地方交付税などとともに町の貴重な一般財源となり、国や都の補助金などと合わせて、さまざまな事業に役立っています。

そのほか、皆さんに負担していただく保育料、学校給食費、住宅使用料、温泉入浴料などは、それぞれの運営経費に充てられています。

投資的事業の決算額は17億4,278万4千円となりました。この財源には、国や都の補助金などを9億6,436万9千円、町債を5億6,570万円、基金繰入を1億900万円、繰越明許費繰越金等2,966万2千円、残りの7,405万3千円は一般財源を充てています。

このほか、新型コロナウイルス感染症に対応する支援として、特別定額給付金7億2,700万円、水道料金補助、事業継続支援、予防対策支援、防止対策支援、団体集客補助等で2億5,305万9千円。また、雇用拡充、福祉、産業・観光の振興、社会教育関係などのため各団体や事業に対し補助をしています。主なものは、社会福祉協議会やシルバー人材センターの運営費、ボランティアまちづくり推進費、心身障害者日中活動系サービス推進費、島嶼漁業無線協同組合の運営費、出産祝金、老人クラブ、花いっぱい運動、商工会・観光協会の事務費、島外医療機関の通院補助、八丈島体育協会の事業、文化協会の事業、小中学校修学旅行への補助など合計2億2,763万7千円を補助しています。

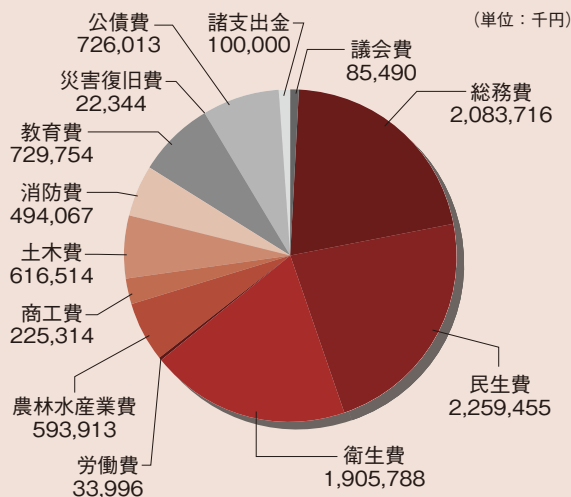
町で行っている各事業に対しても、国民健康保険事業へ1億1,514万9千円、介護保険事業へ1億7,694万5千円、後期高齢者医療事業へ1億1,729万2千円、病院事業へ4億4,766万6千円、水道事業へ8,656万9千円、バス事業へ1億円、浄化槽設置管理事業へ4,026万2千円の繰出しを行っています。

況をお知らせします

使われたのか、その概要をお知らせします。

■問い合わせ■ 企画財政課財政係 電話 2-1120

歳出 9,876,364千円



項目	決算額	
議会費	85,490	0.9%
総務費	2,083,716	21.1%
民生費	2,259,455	22.9%
衛生費	1,905,788	19.3%
労働費	33,996	0.3%
農林水産業費	593,913	6.0%
商工費	225,314	2.3%
土木費	616,514	6.2%
消防費	494,067	5.0%
教育費	729,754	7.4%
災害復旧費	22,344	0.2%
公債費	726,013	7.4%
諸支出金	100,000	1.0%
計	9,876,364千円	100.0%

歳入の用語

○町税

皆さんが町に納めた税金（町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等）

○地方譲与税

自動車重量税などの一部で、もともと納めるべきものを、国税として徴収し、町へ譲与されたお金

○自動車取得税交付金

都が徴収した自動車取得税の中から、町へ交付されたお金

○地方消費税交付金

国が徴収した消費税の中から、町へ交付されたお金

○地方交付税

所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政需要の状況に応じて交付されたお金

○分担金・負担金

特定の利益を受けた人から徴収したお金

○国・都支出金

事業など特定の目的の財源として、国や都から交付されたお金

○繰入金

積立金の取り崩し、または特別会計から繰り入れたお金

○町債

大きな事業を行うために、国や都および金融機関などから借り入れたお金

歳出の用語

○議会費

議会活動のために使ったお金

○総務費

町の全般的な管理事務、財産の管理、課税徴収、選挙、統計など総括的な事務に使ったお金

○民生費

高齢者、身障者、幼児など福祉全般の事務・事業に使ったお金

○衛生費

検診事業、ごみ処理、温泉の管理など健康で衛生的な生活のために使ったお金

○労働費

コミュニティセンターの運営のために使ったお金

○農林水産業費

農業施設・漁業施設の整備など産業振興のために使ったお金

○商工費

商工業の振興、観光誘致、イベントの開催、物流センターの運営などのために使ったお金

○土木費

道路や公営住宅の建設・管理などに使ったお金

○消防費

救急業務・消防施設の整備・消防団活動のために使ったお金

○教育費

小中学校運営の費用や、公民館、図書館、資料館など教育全般の事務・事業に使ったお金

○災害復旧費

大雨・台風などの災害復旧のために使ったお金

○公債費

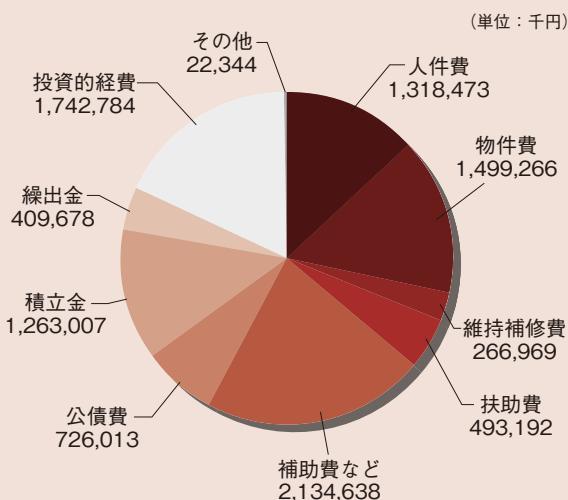
町債を返還するために支払ったお金

○諸支出金

バス事業への補助や土地の購入のために使ったお金

項目	決算額	
人件費	1,318,473	13.3%
物件費	1,499,266	15.2%
維持補修費	266,969	2.7%
扶助費	493,192	5.0%
補助費など	2,134,638	21.6%
公債費	726,013	7.4%
積立金	1,263,007	12.8%
繰出金	409,678	4.1%
投資的経費	1,742,784	17.7%
（補助事業費）	816,326	8.3%
（単独事業費）	926,458	9.4%
その他	22,344	0.2%
計	9,876,364千円	100.0%

歳出（性質別） 9,876,364千円



町債と基金の状況

町債は、投資的事業の財源を補い、計画的な財政運営を確保するうえで大きな役割を果たしています。

基金は条例に基づいて、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

町 債

2 年度末現在高 64億6,488万 7 千円

(うち交付税等で補填されず一般財源で返済するもの19億8,185万 1 千円)

基 金

(財政調整基金ほか12基金)

2 年度末現在高 50億2,555万 7 千円

投資的経費17億4,278万 4 千円の主な事業内容は次のとおりです。

○補助事業

- ・ 末吉多目的交流施設トイレ改修事業
- ・ 新クリーンセンター建設事業
- ・ 登立水路整備事業
- ・ 河尻水路改修事業
- ・ 中道伊郷名線道路改良事業
- ・ 寺山団地改修事業
- ・ 八蔵団地外装改修事業
- ・ 耐震性貯水槽建設事業

○単独事業

- ・ 旧庁舎解体工事実施設計委託
- ・ 檜立ゲートボール場擁壁整備事業
- ・ 富士グラウンド公衆トイレ浄化槽設置工事
- ・ クリーンセンター補修事業
- ・ 新クリーンセンター建設事業
- ・ 図書館空調機交換事業
- ・ 小規模農道整備事業（補助金）

- ・ 安川農道整備事業
- ・ 登立農道整備事業
- ・ 南原農道整備事業
- ・ 底土港荷捌き場コンテナ置き場日除け施設撤去工事
- ・ 島しょ農業協同組合本店整備事業補助
(山村・離島振興施設整備事業)
- ・ 公設市場出荷組合整備事業補助
(山村・離島振興施設整備事業)
- ・ 八重根漁港砕氷船積装置解体事業補助
(漁村地域防災力強化事業)
- ・ 流通改善施設整備事業補助
(島しょ漁業振興施設整備事業)
- ・ レザーファン共撰共販施設整備事業補助
(新規就農者定着支援事業)
- ・ ルスカス共撰共販施設整備事業補助
(新規就農者定着支援事業)
- ・ ふるさと村古民家移築事業

(次ページにつづく)

(単独事業 つづき)

- ・中道伊郷名線道路改良事業ほか道路改良・舗装(9路線)
- ・八木沢橋補修工事

- ・公営住宅改修事業(神湊団地、寺山団地、八蔵団地)
- ・防災行政無線デジタル化事業
- ・防災行政無線屋外拡声器修繕事業
- ・小中学校体育館改修設計

●八丈町国民健康保険特別会計

令和2年度の国民健康保険の加入者は1,701世帯2,510人で、一人当たりの国民健康保険税額(後期高齢者支援分、介護納付金分を含む)は90,220円、一人当たりの保険給付費は288,171円でした。

(単位:千円)

歳入	区 分	保険税	国庫支出金	都支出金	財産収入	繰入金	繰越金	諸収入		合 計
	2年度決算	226,451	6,683	792,428	0	115,149	37,890	3,205		1,181,806
歳出	区 分	総務費	保険給付費	国民健康保険事業費納付金	共同事業拠出金	保健事業費	基金積立金	公債費	諸支出金	合 計
	2年度決算	32,608	723,310	308,162	0	10,200	0	0	52,675	1,126,955

●八丈町介護保険特別会計

令和2年度 of 要介護認定者は579人で、一人当たりの保険給付費は1,585,223円でした。

(単位:千円)

歳入	区 分	保険料	分担金・負担金	使用料及び手数料	国庫支出金	支払基金交付金	都支出金	繰入金	繰越金	諸収入	合 計
	2年度決算	192,347	17	0	258,025	256,155	147,684	177,164	34,639	1,402	1,067,433
歳出	区 分	総務費	保険給付費	財政安定化基金拠出金	基金積立金	地域支援事業費	諸支出金				合 計
	2年度決算	38,505	917,844	0	13,351	55,841	21,264				1,046,805

●八丈町後期高齢者医療特別会計

令和2年度の加入者は1,363人で、一人当たりの保険料は57,550円でした。

(単位:千円)

歳入	区分	保険料	使用料及び 手数料	繰入金	繰越金	諸収入	都支出金	合 計
	2 年度決算	78,441	0	117,700	53	6,753	644	203,591
歳出	区分	総務費	保険給付費	広域連合 納付金	保健事業費	諸支出金		合 計
	2 年度決算	7,961	5,300	186,730	1,672	1,866		203,529



新型コロナウイルスワクチン住民追加接種 3回目接種が始まります！

接種費用	無 料		
開始時期	1月31日（月）～		
会場・日時など （祝日は除く） ※予約は 福祉健康課 へ	会 場	接種方法	曜日・時間
	八丈町保健福祉センター	集団接種	火曜日・木曜日 午後2時～4時30分
	岩淵クリニック	個別接種	月曜日～金曜日 午前9時～11時30分
使用ワクチン	ファイザー社製ワクチン		
予防接種対象者	● 18歳以上の方で2回接種を完了している方 〈接種間隔〉 原則2回目接種から8ヵ月以上あけて接種		
予約制	● <u>ワクチン接種は「予約制」です</u> 詳しい日程等は下表をご覧ください		

事前通知対象者	通知発送日	予約期間	接種実施日
85歳以上の方 2回目を 5月31日～6月4日 に接種された方	1月14日（金）	1月16日（日） ～ 1月20日（木）	1月31日（月） ～ 2月4日（金）
80歳～84歳の方 2回目を 6月7日～6月11日 に接種された方	1月21日（金）	1月23日（日） ～ 1月27日（木）	2月7日（月） ～ 2月10日（木）
75歳～79歳の方 2回目を 6月14日～6月18日 に接種された方	1月28日（金）	1月30日（日） ～ 2月3日（木）	2月14日（月） ～ 2月18日（金）

※上記以降の日程については広報2月号、または町ホームページで案内します

次の方は福祉健康課まで問い合わせください

- 期間内の接種が難しい方、島外在住の方、通知が届いていない方
- 転入した方（1・2回目を他自治体で接種した方）



■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

地域応援キャッシュレスキャンペーン 還元分受取方法について

●ポイント受取方法●

ご利用のキャッシュレス決済サービス	必 要 事 項
J-Coin Pay、J-Coin Lite	手続きは不要です。 (J-coinボーナスとして自動的に付与)
楽天Edy	以下をご覧ください。

●楽天Edy：還元分の受取方法● 受取期間：12月20日～2月28日（月）予定

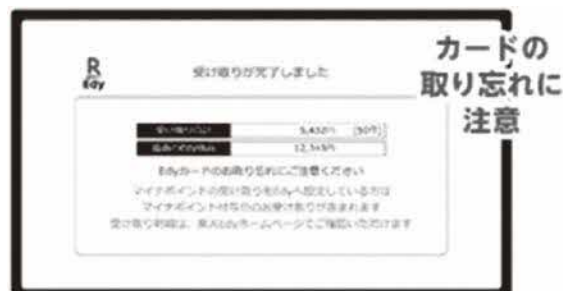
受取方法1 島内6カ所（※）に設置される受け取り専用端末【パソコン】での受け取り

※スーパーあさぬま、八丈ストア、富次郎商店、あめのもり商店、あさぬま商店末吉店、中之郷出張所

①カードをセット



②受取完了



受取方法2 スマートフォンでの受け取り

おサイフケータイ

おサイフケータイの楽天Edyなら、楽天EdyアプリでEdyの受け取りが可能です。



アプリトップの
プレゼントマークをタップ



おサイフケータイを選択



受け取りたいEdyの【受け取る】
をタップ

Edyカード用 楽天Edyアプリ (iPhone)

iPhoneでEdyカード用楽天Edyアプリを使用すると、お手持ちのEdyカードでのEdyの受け取りが可能です。



Edyを受け取るをタップ



受け取りたいEdyの【受け取る】
をタップ



iPhone上部にカードをかざし
てEdyを受け取る

■問い合わせ■ 産業観光課水産商工係 電話 2-1125

末吉自治会 対話集会

■問い合わせ■

総務課庶務係 電話 2-1121

11月23日（火）に行われた「末吉自治会」での対話集会の内容は次のとおりです。

要望 1	危険建物について 近年、放置状態の空き家が増え、台風時に倒壊し近隣に被害を出さないか心配です。また、建物が老朽化し、屋根の縁部分のコンクリート片が、時々道路まで飛散しています。危険なので対策をお願いします。
回答 1	空き家・廃屋については、平成26年に「空き家対策特別措置法」により自治体の権限強化が図られました。町は、所有者が分かる範囲において、「八丈町台風及び地震等の災害予防に関する条例」に基づき、危険建築物の改善措置について勧告しています。
要望 2	旧末吉小学校について 旧末吉小学校が開いているか閉まっているのか住民でもわかりません。皆が利用できるよう周知をお願いします。
回答 2	末吉多目的施設（旧末吉小学校）は、新型コロナウイルス感染症にともなう緊急事態宣言の解除により、10月3日から開館しています。出張所に開館状況を掲示するなど、住民への周知に努めます。
要望 3	樹木のカイガラムシおよび「すす病」対策について 洞輪沢地区（南国温泉ホテル跡地周辺）の樹木の葉が真っ黒になる「すす病」が増えています。大木に付いたものは、個人での対策は難しく、地域の樹木へまん延する危険性もあるので、原因となる「コナカイガラムシ」などの駆除の対策をお願いします。
回答 3	カイガラムシが原因となる「すす病」については、各地域においても発生している状況です。「すす病」の特徴は、植物の葉や茎に現れる黒いすすです。カイガラムシなどの排泄物にカビが生え、黒いすすで覆われているように見えます。「すす病」は植物に直接寄生しているわけではないため、急に植物が枯れることはほとんどありませんが、すすが葉の表面を覆うことで光合成ができなくなり、徐々に植物が弱っていくことがあります。 「すす病」対策について、カイガラムシが発生する春先や梅雨前の防除対策が有効です。樹木の種類に応じて、より効果的な薬剤を使用するなどの防除対策を、東京都島しょ農林水産総合センター八丈事業所普及指導センターからの情報を基に、広報はちじょうなどで周知します。
要望 4	野良ねこ対策について みはらしの湯入口付近の道路上に野良ねこが寝そべり、車両通行の障害となっているので対策をお願いします。
回答 4	みはらしの湯入口付近に限らず、島内全域で野良ねこが見かけられていることを把握しています。野良ねこ対策として、野良ねこの繁殖を抑え、数を減らすことを目的に、捕獲（トラップ）して・不妊手術（ニューター）を施し・元の場所に戻す（リターン）TNR活動を、町は行っています。 しかし、繁殖を抑えても、野良ねこが寿命を全うするまで時間を要するため、短期間で数を減らすのは困難です。そのため今後は、野良ねこ対策に限らずペットの飼い方などと合わせ、地域の合意を得た地域活動のルール作りなどを進めますので、ご協力をお願いします。

（次ページに続く）

（前ページ続き）

要望 5	避難所における高齢者への対応について 末吉は80歳から90歳以上の避難者が多く、2階への昇降が困難になっています。横になって起き上がれない方がいたり、トイレへの移動がバリアフリーではないので危険です。歩行困難者などの避難対応やエアコン設置について、速やかに各地域に合った対策を実行してください。
回答 5	「土砂災害警戒区域」などにお住まいの方は、土砂災害発生の危険性が高まった場合、丈夫な建物の高い所に避難する方がより安全です。そのため、末吉公民館に避難される方には、2階への避難をお願いしています。高齢の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。「土砂災害警戒区域」などにお住まいの全員に避難を呼びかける「避難指示（警戒レベル4）」より早い段階で、高齢者など避難に時間を要する方に対して「高齢者等避難（警戒レベル3）」は発令されます。高齢の皆さんなどは、環境の整った他地区の避難所も選択肢に入れて、避難していただきますよう、お願いします。 エアコン整備、バリアフリー化については、公民館の施設整備と併せて検討します。

第16回 八丈島歴史セミナー

八丈島の歴史・文化を学び、人と社会のあり方をともに考える「八丈島歴史セミナー」を次の要領で開催します。ふるってご参加ください。

講座概要：私たちの住む八丈島の歴史・文化を学び、人と社会のあり方をともに考える。

期間など：下表の計5回、各回とも午後1時30分～3時30分で実施します。

回	開講日	会 場	テーマ	発表者
1	1月29日（土）	八丈町 商工会研修室	源為朝伝説を追って	茂手木 清
2	2月12日（土）		和歌山サンマ漁船の漂着	林 薫
3	2月19日（土）		短歌と俳句で読む「八丈八景」	伊藤 宏
4	3月5日（土）		中学陸上競技記録会の歴史	佐々木 究
5	3月12日（土）	島内史跡	野外学習「為朝伝説を訪ねて」	

※1回だけの参加も歓迎（ただし、事前の申し込みが必要）です。

※都合により開講日、会場、テーマ、発表者が変更になることがあります。

受講費用：200円（資料代・会場使用料・保険料）

受講者定員：30人（先着順）

申し込み先：〒100-1621 八丈町榎立163

八丈島歴史セミナー 事務局 宛

●ハガキに「八丈島歴史セミナー参加希望 住所・氏名・電話番号」を書いて申し込みください。

締め切り：1月20日（木）必着

主 催：『八丈実記』を読む会

後 援：八丈町教育委員会・八丈島文化協会

■問い合わせ■

八丈島歴史セミナー事務局 伊藤 宏

電話090-8036-1826

無料法律相談 開催（要予約）

第一東京弁護士会による法律相談が開催されます。民事・刑事など、あらゆる分野の相談を受け付けます。

※ご相談の際はマスクの着用をお願いします。

日 時：2月2日（水）午前10時～正午、午後1時～5時

場 所：町役場1階 相談室1

申込締切：2月1日（火）ただし、定員に達した時点で締切となります。

定 員：9名（相談時間は1名につき40分まで）

■問い合わせ・予約■ 企画財政課企画情報係 電話2-1120



令和3年度 八丈町

女性のがん検診のお知らせ (子宮頸・乳)



当日のスタッフ・医師全て **女性** が対応します

最大19,500円 の検査費用が
0円 で受けられます。(対象者のみ)

※検診期間中に島内で受診が出来ない方は、都内検診機関にて受診が出来ます

● 予約の流れ（設問にお答えください）

① 職場でがん検診が実施されていない、
または働いていない

いいえ

職場検診を受診

はい

② 令和4年4月1日時点で
偶数年齢になる

いいえ

次頁下段、「**対象年齢
以外の方**」参照。
実費で受診か、来年度
の無料受診を。

はい

③ 20歳以上（子宮頸がん検診対象）
40歳以上（乳がん検診対象）である

いいえ

はい

④ 日時を選び、(30分刻みで選択)

	3月4日 (金)	5日 (土)	6日 (日)	7日 (月)	8日 (火)
午前 8:30-11:00	○	○	○	○	○
午後 1:00-3:30	○	○	○	○	

※当日生理の方は医師と相談の上、実施を決めます

2-5570へ電話 または **町役場 1階10番窓口** へ
(福祉健康課保健係)

1月4日(火) 受付開始〔締切 1月27日(木)〕 平日午前8時30分～午後5時15分（年末年始を除く）

※検診項目、諸注意、対象外の方は次頁をご覧ください。

女性がかかりやすく、 早く見つければ治りやすい！



● 主な特徴と検診項目等

	【子宮頸がん】	【乳がん】
特 徴	20代後半から増加傾向。ピークは40代。 - 早期発見で<u>9割以上</u>が5年以上生存。	- 女性のかかるがんでは一番多い。全国で93,858人（H30）。 11人に1人が乳がん。 40、50代の女性死亡の一番の原因。 - 早期発見で<u>95%以上</u>が5年以上生存。
	出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」（厚生労働省人口動態統計）	
検査項目	問診、視診、子宮頸部細胞診 および内診	問診、マンモグラフィ
	*子宮摘出手術を受けられた方（断端がん）は医師と当日相談の上、実施を決めます	
諸 注 意	* 次の項目に該当する方は受診できません * ① 現在、乳がん・子宮がんの治療中または経過観察中 ② 現在、妊娠中または妊娠の可能性のある方 ③ 一人で段差のある検診車へ移動できない方、10分程度立位を保つことができない方 ④ （乳がんのみ）授乳中または断乳後半年未満の方 ⑤ （乳がんのみ）医療機器（ペースメーカー等）を胸部へ挿入している方 ⑥ （乳がんのみ）豊胸手術、水頭シャント術後、ポート挿入後（化学療法）の方	
会 場	八丈町保健福祉センター （公財）東京都予防医学協会が検診を実施	

◆ 対象年齢以外（奇数年齢、基準年齢未満）の方 ※年齢は令和4年4月1日時点

実費で検診を受けられます。受診希望の方は下記予約期間にお問い合わせください。

検診対象者を優先するため、受診枠が埋まり、希望に沿えないことがあります。

○予約受付期間：1月28日（金）～ 2月3日（木） 平日午前8時30分～午後5時15分

○自己負担金額：子宮頸がん検診 …………… 9,460円（税込）

乳がん検診 50歳未満 …… 9,900円（税込）

// 50歳以上 …… 6,600円（税込）

※お釣りのないように検診当日にお支払いください。

■ 問い合わせ・予約 ■ 福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

要介護認定者の障害者控除について

【概要】

障害者手帳をお持ちでない方でも、下記に該当する方は町が発行する「障害者控除対象者認定書」を確定申告の際に提示することで、税法上の障害者控除を受けることができます。

※障害者控除とは、納税者本人または控除対象配偶者や扶養親族が、所得税法上の障害者に当てはまる場合に一定の金額の所得控除を受けることができる制度をいいます。

【対象者】

65歳以上の方で所得税申告の対象となる年の12月31日現在において、要介護認定資料を基に示す町の判断基準に該当する要介護認定者であり、かつ身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていない方。

● 障害者控除（所得税27万円・住民税26万円）

要介護度1以上かつ主治医意見書の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡa以上又は主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」がA1以上に該当する方。

● 特別障害者控除（所得税40万円・住民税30万円／同居の場合は、所得税75万円・住民税53万円）

要介護度3以上かつ主治医意見書の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅢa以上に該当する方。

または、要介護度4以上かつ主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」がB2以上に該当する方。

【手続き】

事前に高齢福祉係にお電話ください。対象になるか調べた上で申請の流れについてご説明します。認定書の発行には時間がかかりますので、確定申告の前に問い合わせください。

※土日、祝日の受付はできません。

認定区分	準ずる障害の種類及び程度	要介護認定基準等	
		要介護度	自立度
障害者	知的障害者（軽度・中度）	1以上	Ⅱa以上
	身体障害者（3級～6級）	1以上	A1以上
特別障害者	知的障害者（重度）	3以上	Ⅲa以上
	身体障害者（1級・2級）	4以上	B2以上

※要介護度および自立度の認定基準のいずれも満たす方が対象です。

※申請書の受付から障害者控除対象者認定書の交付まで、概ね1週間程度かかります。

※郵送での申請も可能です。

■問い合わせ ■ ●認定書について …… 福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570
●申告について …… 税務課課税係 電話 2-1122

会計年度任用職員の募集

■問い合わせ ■ 総務課庶務係 電話 2-1121

町では、令和4年度に会計年度任用職員として働きたい方を募集します。

意欲・興味のある方から多くの申し込みをお待ちしています。

詳しくは、町ホームページ、町役場・各出張所にあるチラシをご覧ください。

なお、令和3年度中に申し込みいただいた方のうち、任用に至らなかった方で、令和4年度の任用を希望する場合は、再度の申し込みが必要となります。

空港駐車場改修工事のお知らせ

八丈島空港ターミナル駐車場の改修工事を令和4年1月から令和5年3月にかけて行います。
期間中、ご不便をおかけすることもあると存じますが、ご理解とご協力をお願いします。

◎**工事件名**：令和3年度八丈島空港ターミナル駐車場改修工事

◎**工事目的**：駐車スペースの増設（278台 → **415台**）



工事に伴う駐車場一部閉鎖等の情報は、八丈支庁もしくは八丈町ホームページをご確認ください。
お気づきの点がありましたら、ご連絡ください。

■問い合わせ■ 東京都八丈支庁港湾課 電話 2-4503

来島者数・観光客数推計

■問い合わせ■ 産業観光課観光係 電話 2-1125

	空 路		海 路		合 計		観光客（推計）		対前年 増減率
	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	
4月	3,872	1,169	817	115	4,689	1,284	3,243	888	265.2%
5月	3,481	566	825	85	4,306	651	4,114	622	561.4%
6月	2,793	1,341	514	455	3,307	1,796	2,501	1,358	84.2%
7月	5,911	3,591	1,362	932	7,273	4,523	5,647	3,512	60.8%
8月	6,742	6,968	1,502	1,485	8,244	8,453	6,978	7,155	-2.5%
9月	3,846	4,568	869	1,053	4,715	5,621	3,931	4,686	-16.1%
10月	5,555	5,613	733	935	6,288	6,548	4,153	4,325	-4.0%
11月	6,779	7,574	1,024	1,278	7,803	8,852	5,412	6,140	-11.9%
計	38,979	31,390	7,646	6,338	46,625	37,728	35,979	28,686	25.4%



税のお知らせ

■ 問い合わせ ■ 税務課 電話 2-1122

納期限および口座振替日

1月31日(月) 町都民税 第4期分 国民健康保険税 第7期分

税金の納付は口座振替で

町税などの納付については、口座振替(自動払込)が便利です。

ご希望の際は、町内の金融機関・町役場・各出張所に備えてある口座振替依頼書に記入し、申し込みください。

給与支払報告書の提出 1月31日(月)まで

令和3年(2021年)中に給与を支払った方は、「給与支払報告書」を1月31日(月)までに提出してください。インターネットによるeLTAX(電子申告)もご利用いただけます。アルバイトや退職者などの給与支払報告書も必ず提出をお願いします。

償却資産の申告

償却資産を所有している方は、令和4年1月1日現在の所有状況を1月31日(月)までに申告してください。なお、自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の範囲から除かれます。

「にせ税理士」や「にせ税理士法人」にご注意ください

税理士資格の無い者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりではなく、専門的知識が欠けているため依頼者(納税者)が不測の損害を被るおそれもあります。税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッヂを着用しています。「にせ税理士」や「にせ税理士法人」にご注意ください。

▶ 東京税理士会 URL <https://www.tokyozeirishikai.or.jp>

確定申告はお早めに!!

令和3年分(2021年分)の所得税の確定申告の提出・納付は、2月16日(水)～3月15日(火)です。

また、還付を受けるための申告については、2月15日(火)以前でも提出が可能です。(還付以外の申告相談日程については、今月の折込チラシ・町ホームページをご覧ください。)

税務課では、1月25日(火)～2月4日(金)の期間、還付申告の方のための申告作成・受付会場を設置します。(会場：八丈町役場 1階 相談室3、4 ※右案内図参照) 申告提出期限の間近になると大変混み合いますので、還付申告の方はこの機会をご利用ください。また、町・都民税(住民税)の申告も同時に受け付けていますので、早めの提出をお願いします。

申告会場(税務課)案内図 ※11番・12番窓口にお越しください。



町営住宅入居者募集（令和3年度 第5回）

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

《災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。》

地域	団地名	棟・ 部屋番号	間取り・ 住戸専用面積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構造	住宅型別資格
三根	丘里団地	A-102 (1階のお部屋)	2 LDK 56.4㎡	H23	18,400～ 36,200	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け(障害・ 高齢者世帯優先)
大賀郷	寺山団地	3-106 (1階のお部屋)	1 DK 50.5㎡	H9	15,400～ 30,200	鉄筋コンクリート造 3階建	単身世帯向け (障害・高齢者世帯優先)
	八重根団地	202 (2階のお部屋)	1 K 36.1㎡	H14	11,300～ 22,300	鉄筋コンクリート造 2階建	単身世帯向け
檜立	康政里 第2住宅	5号	3 LDK 74.9㎡	H17	22,200～ 43,500	木造一戸建	2人以上世帯向け (子育て家族優先)
中之郷	尾越住宅	2号	3 LDK 74.5㎡	H15	21,100～ 41,500	木造一戸建	2人以上世帯向け (子育て家族優先)
末吉	神子尾住宅	2号	3 LDK 75.3㎡	H14	21,100～ 41,500	木造一戸建	2人以上世帯向け (子育て家族優先)
	瀬戸団地	C-101 (1階のお部屋)	1 LDK 55.0㎡	H12	17,300～ 34,100	鉄筋コンクリート造 2階建	単身世帯向け (障害・高齢者世帯優先)
		C-102 (1階のお部屋)	1 LDK 47.8㎡		15,100～ 29,600		
	末吉団地	1-301 (3階のお部屋)	3 LDK 79.5㎡	H10	25,100～ 49,400	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)

部屋の構造、住宅型別資格の詳しい内容や応募、決定方法については管財係にお問い合わせください。

■受付期間

1月7日（金）～14日（金）

午前8時30分～午後5時15分

※郵送の場合は受付期間内必着

■抽選会

日時：1月19日（水）午後1時～

場所：町役場1階 相談室3

※当選された方は、抽選会后、入居に際しての説明があります。あらかじめご了承ください。

■応募できる方

- ①現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年人
※ただし、八丈町にお住まいの方優先
- ②現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者などを含む）がある方（単身世帯向け住宅を除く）
- ③世帯の所得が月額15万8千円以下（中等教育終了前の子供を含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下）の方

④町税、保険料、使用料などを滞納してない方

⑤現在、住宅に困っていることが明らかな方

⑥暴力団員でないこと

※障害者の方・60歳以上の高齢者の方は住宅型別資格問わず応募可能。ただし、優先は上記表の住宅型別資格による。

■申し込み添付書類

- ①入居者全員の住民票（続柄、世帯主などは省略しないでください）
- ②入居者全員の最新の所得証明書または非課税証明書
※最近転入された方は、勤務先の現時点の収入見込証明書もあわせて提出
- ③障害者世帯の方はお持ちの手帳のコピー
- ④印鑑

■問い合わせ・申込

建設課管財係 電話 2-1124

国民年金

■住民課医療年金係

電話 2-1123

■港年金事務所

電話 03-5401-3211

■日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp/>

【令和3年分公的年金等の源泉徴収票を発送します】

令和3年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受けとられた皆さんに、令和3年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「令和3年分公的年金等の源泉徴収票」を日本年金機構から1月中旬に順次お送りします。公的年金等の源泉徴収票は、確定申告の際の添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

【国民年金保険料は口座振替がお得です！】

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」「1年前納」「2年前納」もあり大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所へ申し込みください。

お申し込み前に必ず提出期限をご確認ください。また、郵送の際は提出期限内に届くように余裕を持って投函してください。なお、早割は随時受付しています。

前納種類	前納期間	提出期限	口座振替日★
6か月	4月～9月	2月末	4月末
	10月～翌年3月	8月末	10月末
1年	4月～翌年3月	2月末	4月末
2年	4月～翌々年3月	2月末	4月末

★口座振替日が金融機関休業日（土・日曜日、祝日）の場合は、翌営業日となります。

※すでに口座振替で前納されている方は、再度の申し込みは必要ありません。ただし、1年前納から2年前納など、振替方法を変更される場合は再度の申し込みが必要です。

【ご存知ですか？付加保険料】

定額の保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。付加年金額（年額）は「200円×付加保険料を納めた月数」で計算し、2年以上受け取ると、支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。

- 住所地の役所、および年金事務所へ申し込みください。後日、納付書をお送りします。
- 付加保険料の納付は、申し込みした月分からとなります。
- 国民年金基金へ加入中の方は付加保険料を申し込めません。
- 付加保険料を前納する場合、前納する期間によって割引を受けられます。

▶ 各種問い合わせ

受付時間

一般的な年金相談に関する問い合わせ

0570-05-1165（ナビダイヤル）

PHS、IP電話、海外からは03-6700-1165（一般電話）

ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ

0570-058-555（ナビダイヤル）

PHS、IP電話、海外からは03-6700-1144（一般電話）

年金の加入に関する一般的な問い合わせ

0570-003-004（ナビダイヤル）

PHS、IP電話、海外からは03-6630-2525（一般電話）

月曜日：午前8時30分～午後7時
火～金曜日：午前8時30分～

午後5時15分

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。

月～金曜日：午前8時30分～午後7時

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

【各種問い合わせ先共通】

祝日（第2土曜日を除く）はご利用いただけません。

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

◎国保とは……

被保険者の皆さんが病気やけがをしたときに、安心して病院にかかることができるように、日頃からお金を出し合い備える、「相互扶助」で成り立つ大切な制度です。そして、国保税はこの制度の重要な財源です。納め忘れないようご注意ください。

◎下の表にあてはまる場合、届け出が必要です！

届け出は14日以内におこなってください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市区町村から転入してきたとき★	ほかの市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、印鑑
	子どもが生まれたとき★	母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
	外国籍の人が加入するとき	在留カード
国保をやめるとき	ほかの市区町村へ転出するとき★	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保被保険者が死亡したとき★	保険証、死亡を証明するもの
	生活保護を受け始めたとき	保険証、保護開始決定通知書、印鑑
	外国籍の人がやめるとき	保険証、在留カード
その他	同じ市区町村内で住所が変わったとき★	保険証
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき★	
	世帯主や氏名が変わったとき★	
	修学のため別の住所を定めるとき	在学証明書、印鑑
	保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）	本人確認書類（使えなくなった保険証、運転免許証など）、印鑑

★住民票や戸籍関係の異動届と国保の異動届が一体型になっている届出書類は、本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）が必要となります。

健康トピック

1月はお餅の窒息事故が急増します！

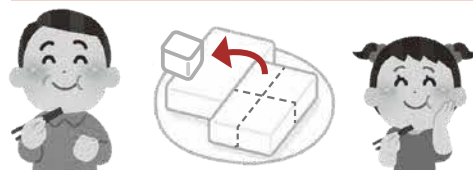
お正月にお餅を食べるご家庭が多いと思われそうですが、食べ物による「窒息」の原因の一番はお餅です。特に1月はお餅の窒息事故が急増します。年齢を重ねると、歯が衰えてきて噛む力が弱くなってしまいます。また、唾液の量が少なくなり飲み込む力が弱くなります。

お餅を食べるときには

- ◎ 小さく切る
- ◎ 食べる前にお茶や汁物を飲んで喉を潤しておく
- ◎ よく噛んでから飲み込む

以上のことを心がけて事故を防ぎましょう！

お餅は小さく切って、よく噛んで



……………健康相談はどなたでも、福祉健康課保健係で実施しています。お気軽にご利用ください。……………

水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2-1128
FAX 2-7231

◆ 水道工事店の年末年始の営業 ◆

12月29日（水）～1月3日（月）までの水道の修理・工事は下記の工事店にご連絡ください。

日 付	業者名	電話番号
12月29日（水）	（有）沖山設備	2-2605
12月30日（木）	沖山産機（株）	2-1402
12月31日（金）	高橋建設（有）	2-1441
1月1日（土）	（株）佐々木住設	7-0525
1月2日（日）	（有）秋田設備	7-0772
1月3日（月）	（有）沖山設備	2-2605

※営業時間は各日
午前8時から午後5時です。

**緊急の場合は、曜日および時間を問わず
水道浄化槽係にご連絡ください。**

◆ 「水道使用開始届」・「水道使用中止届」・「給水装置所有者変更届」の提出を忘れずに！！ ◆

機 会	必要書類	備 考
転入時（島外から）	水道使用開始届	八丈町に住民票がない場合は 運転免許証等の本人確認書類 の写しが必要です。
転出時（島外へ）	水道使用中止届	
転居時（島内で）	水道使用開始届・水道使用中止届	
水道の所有権移転 （死亡相続・売買等）	●給水装置所有者変更届 ※ ●水道使用開始届 ●誓約書 ●土地の売買契約書の写し（売買等所有権移転の場合）	※給水装置所有者変更届は自 書できない場合のみ記名押 印が必要になります。

◆ 口座振替の利用について ◆

お支払いをお忘れにならないためにも、ぜひ口座振替をご利用ください。（現在、約71%が口座振替制度をご利用しています。）申込は企業課水道浄化槽係または各出張所、取扱金融機関に備え付けてある「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を取扱金融機関窓口へ提出してください。

★口座振替の手続きに必要なもの

- ① 振替を希望する口座の情報（口座名義人、口座種別、口座番号）
- ② 金融機関に登録されている印鑑
- ③ お客様番号（検針票および納入通知書に記載されています。）

口座振替取扱金融機関：郵便局・みずほ銀行・七島信用組合

口座振替日：毎月25日 振替日が休業日（土・日・祝日）の場合は翌営業日が振替日

◆ コロナ対策補助期間の終了について ◆

令和3年12月検針分（令和4年1月請求分）まで水道料金を八丈町で補助していましたが、令和4年1月検針分（令和4年2月請求分）より通常請求となりますのでお間違えのないようよろしくお願いします。

水道料金の納付には便利な口座振替をご利用ください。

町長上京日記 11月

11日～13日

- ANA1892便にて上京
- ANA要望
- 第241回HAT取締役会
- ANA1893便にて帰島

15日～19日

- ANA1892便にて上京
- 第52回定期総会（全国過疎地域連盟）
- 北関東防衛局打合せ
- 安全・安心の道づくりを求める全国大会

- 令和4年度離島振興関係予算・法改正要望
- 全国治水砂防促進大会
- 第143回東京海区漁業調整委員会
- JICA打合せ
- ANA1893便にて帰島

21日～23日

- ANA1892便にて上京
- 令和3年度町村長個別連絡会
- ANA1891便にて帰島

環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

年末年始のごみ収集 【地区ごとに異なりますのでご注意ください！】

ごみ収集を再開するまでの間は、集積所にごみを出さないでください。クリーンセンターなどの施設の営業は、24ページ「年末年始の業務案内」をご覧ください。

スプレー缶やカセットボンベなどの捨て方について

必ず中身を空にしてからスプレー缶類のみで袋にまとめ、金属ごみとして集積所に出してください。ガス抜きされていないものは、集積所に出すことはできません。

ただし、劣化や破損などによりメーカー推奨のガス抜きが困難な状態のスプレー缶およびカセットボンベは、粗大ごみ(有料)として南原処理場で受け入れますので、直接持ち込んでください。その際、受付で中身が入っていることを必ず伝えてください。スプレー缶などの破裂による事故防止にご協力をお願いします。

家電4品目の適正処理をお願いします

家庭用家電4品目(①エアコン、②テレビ、③冷蔵庫・冷凍庫、④洗濯機・衣類乾燥機)は家電リサイクル法によりリサイクル料金(運搬費含む)を自己負担のうえ、適正に処理しなければなりません。事業所で使用していた家庭用の機器も家電リサイクル法の対象になります。

◆ 処理方法 ◆

① 島内の家電販売店で新しい製品に買い替える場合

新しい製品を購入するお店に引取りを依頼しましょう。

② 買い替えではなく処分の場合

処分する製品を購入した島内の家電販売店に引取りを依頼しましょう。

上記①②の場合は小売業者に引取義務がありますが、リサイクル料金や海上運搬費は依頼者の負担です。別途費用がかかる場合もありますので、購入された小売店にご確認ください。

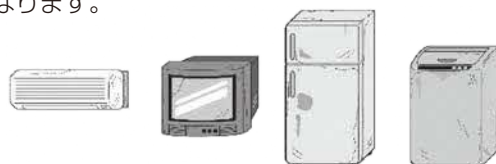
③ その他の場合

通信販売で購入したもの、購入した店舗が遠方なもの、どこで購入したかわからないものなどは、南原処理場(有明興業)にリサイクル料金を用意のうえ、直接持ち込んでください。

■南原処理場(有明興業八丈島営業所) 電話 2-4165

業務用製品について

業務用のエアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機などは、家電リサイクル法の対象外となりますので、廃棄するときは専門業者に問い合わせてください。特にフロンガスが使用されている機器はフロン回収が必要となりますので、必ず回収業の登録のある島内業者に処理を依頼してください。



写真から見る八丈島のごみの現実 (リアル)

第8回



燃やせるごみへの異物混入が減りません!!

この写真は12月に入ってクリーンセンターで確認された金属などの異物の写真です。コラムの第1回で周知しましたが、依然として減りません。このような物は、焼却施設の破損や故障の原因となります。

先月も設備が故障して数日間焼却ができなくなり、復旧するのに多額の修繕費がかかりました。金属などの異物混入により、施設の寿命が短くなっているのは事実です。

今一度ごみの分別の徹底をお願いします。

1 月 子どもの定期予防接種のお知らせ

■問い合わせ・予約■
福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

予 防 接 種 名	日 時	会 場
B型肝炎・四種混合・ロタ集団予防接種	13日（木）午後 1 時30分～ 3 時	町立八丈病院小児科 
麻疹風しん第 1 期集団接種	27日（木）午後 1 時30分～ 2 時30分	
ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種	27日（木）午後 2 時30分～ 3 時	
予約制個別接種	13日（木）午後 3 時～ 3 時30分 27日（木）午後 3 時～ 3 時30分	

- お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した
- 時間の都合がつかない



予約制個別接種をご検討ください
予約期限：実施日の 1 週間前まで

ファミリー・サポート提供会員（有償ボランティア）大募集！！

～ 地域のお子さんのお預かりや送迎へご協力願えませんか？（短時間OK）～

特に、次の方を募集しています！

- ① 土日祝日にサポートいただける方
- ② 曜日を問わず午後 5 時～ 8 時ごろまでの間サポートいただける方



★提供会員（ボランティア）の条件：

八丈町に在住・在勤している方で、心身共に健康で、援助活動に理解と熱意を有し、援助活動を行うことができる満20歳以上の方

※提供会員になるためには計 5 時間程の講習（随時実施）を受講していただきます。
（保育士などの有資格者は一部講習免除となる場合があります。）

※活動中の事故に備えた補償保険（保険料は町が負担）に自動的に加入されます。

★援助活動の対象児童：利用会員の子どもで、概ね生後 6 カ月～10歳未満の児童

★活動場所：原則は提供会員の自宅。

ただし、事務局と会員双方の合意があれば利用会員宅等別の場所も可。

★謝 礼 金：活動後に利用会員から提供会員へ支払い

- 平日午前 8 時～午後 5 時 1 時間800円
- 平日上記以外の時間と土日・祝日・年末年始 1 時間1,000円

※その他、提供会員に実費の負担が生じた場合は利用会員が支払い

★活動の例：保護者に何か用事がある際の子どもの預かり、保育園への送迎等

※保育以外の援助（家事や学習指導）、病児保育、宿泊を伴う預かりは行いません。

★「両方会員」（「利用会員」、「提供会員」両方申込）も歓迎です。

★ 都合のよい日時や時間のみの活動で構いません。まずはお気軽に問い合わせください。

☆ ファミリー・サポートとは ☆

八丈町ファミリー・サポート・センター（事務局：子ども家庭支援センター）にて、育児の援助を受けたい方（利用会員）へ、育児のお手伝いをしたい方（提供会員）を紹介し、双方の合意がとれた場合に会員同士で子どもの保育等に関する相互援助活動を行っています。会員は登録制です。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2 - 4300

1月の母子保健

■問い合わせ・予約■

福祉健康課保健係 電話 2-5570



1月の健康診査など

区分	健診名など / 対象	期 日	個別通知	予約	会場	
健康診査	1歳児歯科健康診査測定会 令和2年11月18日～令和3年1月30日生まれの幼児	12日（水） 受付：午前9時～10時30分	あり	—	保健福祉センター	
	1歳6か月児健康診査 令和2年5月17日～令和2年7月18日生まれの幼児	18日（火） 受付：午前9時～9時45分				
	4歳児歯科健康診査 平成29年10月14日～平成30年1月19日生まれの幼児	19日（水） 受付：午前9時15分～10時45分				
相談 他	こども心理相談 ※1 1歳6カ月以上の未就学児	18日（火） 午前9時～午後4時	—	要		保健福祉センター
	すくすく相談 ※2	25日（火） 午前9時～11時				
	子どもごはん教室 ※3	28日（金） 午前10時～11時30分				
	両親学級 ※4	下表のとおり				

※1 言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

※2 日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳をお持ちください。

※3 生後7カ月から11カ月の保護者を対象として、お子さんの月齢や発達に合った離乳食の進め方についての教室を開催しています。安心して離乳食を進めることができるように実際に試食をしながら、離乳食についての不安を一緒に解決しましょう。

○持ち物：三角巾、エプロン、母子手帳、おんぶ紐（必要な方）

※4 新しい命を迎える準備をしましょう。お母さんの体調が良い時にいらしてください。お父さんも歓迎します。

〈両親学級スケジュール〉

回	日 時	内 容
1	6日（木） 午後1時30分～3時30分	妊娠中の生活・島の分娩、妊婦と赤ちゃんの栄養
2	13日（木） 午後1時30分～3時30分	歯科健診と妊娠中の歯の話、マタニティストレッチ（男性参加がある場合は妊婦体験）
3	21日（金） 午後1時30分～3時30分	お産を迎える準備（妊娠の経過、お産の進み方）
4	28日（金） 午後1時30分～3時30分	お産後の話、赤ちゃんのお風呂の入れ方

言語機能訓練（要申込）

■問い合わせ・申込■

福祉健康課保健係 電話 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

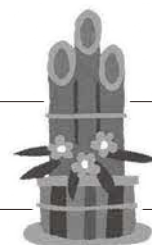
日時：2月10日（木） 午前9時15分～午後4時 場所：保健福祉センター

申込締切：1月28日（金）



年末年始の業務案内

施設名	休業日
役場・出張所	12月29日（水）～1月3日（月）
コミュニティセンター 町立図書館	12月29日（水）～1月3日（月） ・体育館・テニスコートは <u>営業</u> ・図書館・ボウリング場は <u>休館</u>
町立八丈病院	12月29日（水）～1月3日（月） ※救急患者は診療します
子ども家庭支援センター	12月29日（水）～1月3日（月）
八丈町火葬場	1月1日（土）～1月3日（月）
各温泉の営業	12月29日（水）～1月3日（月） <u>休まず営業</u>



年末年始のごみの収集 【地区ごとに異なりますのでご注意ください!!】

種類	収集の最終日	収集の再開日
燃やせるごみ	三 根…………… 12月28日 大賀郷・坂 上…………… 12月30日	1月4日（全地区一斉）
資源ごみ	大賀郷…………… 12月28日 三 根・坂 上…………… 12月29日	三 根・坂 上…………… 1月5日 大賀郷…………… 1月11日
	古紙類（ダンボール、新聞、雑誌、雑紙） 三 根・坂 上…………… 12月22日 大賀郷…………… 12月28日	大賀郷…………… 1月11日 三 根・坂 上…………… 1月12日
金属ごみ	大賀郷・坂 上…………… 12月24日 三 根…………… 12月27日	大賀郷・坂 上…………… 1月7日 三 根…………… 1月10日

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

子ども家庭支援センターからのお知らせ

1月の開館日

平日
午前8時45分～午後5時

第4土曜日（22日）

午前9時～正午
（交流ひろばのみ）

休館日

土・日・祝日
（第4土曜日を除く）

★★★ 1月の交流ひろばの催し ★★★

5日、12日、19日、26日 各日とも水曜日 午前10時30分～11時

「冬のおはなし会とカンタンおもちゃ作り」

※各回事前の申し込みが必要です。

★申込方法：窓口または電話

★対象：未就園児のお子さん。各回5組までとし、予約制です。

★申込開始：1月4日（火）午前9時～

多くの家庭に利用いただくため、申し込みは一世帯あたり月一回とします。

※利用の際はマスク着用の上、手指消毒、検温に協力ください。

※感染状況によっては急遽変更となる場合があります。ご了承ください。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

クリーンセンター等各処理施設へのごみの直接持ち込み

施 設	受付日・休業日	持ち込めるもの
八丈町 クリーンセンター 電話 2-0779	定休日：日・第3土 ●年末年始休業 12月31日(金)～1月3日(月)	「燃やせるごみ」、「飲料缶」、「有害ごみ（電池・蛍光灯等）」、「ガラス・せともの」、「食用油（液体状のもの）」 ※布きれ、木くず、ロープ、梱包材等の長物は50cm以下に切断してください。
南原処理場 (有明興業 八丈島営業所) 電話 2-4165	定休日：日 ●年末年始休業 12月31日(金)～1月3日(月)	「粗大ごみ（家庭から排出される廃品類）」、「ペットボトル」「金属ごみ」 ※「粗大ごみ」や「家電リサイクル対象4品目」、「消火器」「バイク」は手数料・リサイクル料が必要です。 ※パソコン・ディスプレイは持ち込めません。
八丈建機サービス 電話 2-0656	受付：木・金曜日 午後3時～5時 ●年末年始休業 12月29日(水)～1月5日(水)	資源ごみのうち「ダンボール」、「古紙類」、「古着」 ※ダンボールや古紙はビニールひもで十文字に束ねてください。汚れたもの、臭いのするものは持ち込めません。古着は再利用可能なもの（下着類は除く）に限ります。
中之郷埋立処分場 電話 2-1123 (環境係)	定休日：水 ●年末年始休業 1月1日(土)～3日(月)	「伐採木」、「ガラス・せともの」
八形山 リサイクルヤード 電話 2-1123 (環境係)	受付：毎週日曜日のみ ●年末年始休業 1月2日(日)	一般家庭からの「伐採木」に限ります。 ※事業系のものは不可（2トン以上のダンプカー不可）。 ※直径20cm以下、長さ120cm以下に切断した樹木に限ります。

■問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は年始、第2・4土曜日、日曜日、および祝日です。（広報裏表紙のカレンダーをご覧ください）

◆収集運搬業務の受付時間 …… 午前8時～正午、午後1時～4時

◆し尿・雑排水の収集依頼先 …… (株)八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

■問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

手数料、使用料等は期限内にお納めください

納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。
口座振替は納め忘れがなく安心です。ぜひご検討ください。

令和3年度八丈町表彰

■問い合わせ ■ 総務課庶務係 電話 2-1121

今年は新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から式典を行わず、表彰式の予定日であった10月23日に町長・表彰審査委員会会長・ミス八丈が受賞者の方々のご自宅等を訪問し、永年各分野で活躍され八丈町の発展に貢献いただいた19名、3団体を表彰しました。

自治功労	笹本 博仁・菊池 良・藍原 みのり	社会教育功労	大澤 秀・大松 淳子 小宮山 良弥・玉置 隆一
消防功労	金田 智男	電気通信功労	菊池 俊二
衛生功労	畑中 優子	文化功労	奥山 千鶴子・劇団かぶつ 八丈島子ども文庫連絡会 八丈島あそびと文化のNPOあびの実
農林水産功労	浅沼 砂織・沖山 弘文・金川 利夫 佐々木 長子・菅原 康夫		
社会福祉功労	笹本 久美代・田代 典夫・冬木 克良		

（順不同・敬称略）

成人歯科 お口の健康見なおそう！ 【45歳を超えると2人に1人が歯周病！】

※厚生労働省「2016歯科疾患実態調査」

歯周病は以前、歯槽膿漏と呼ばれていました。

糖尿病、心臓病、脳梗塞、誤嚥性肺炎、認知症、骨粗鬆症など、様々な病気を引き起こす原因となり、気がつかないうちに口の中で進行している事が多い感染症です。

対策は、① **毎食後のハミガキ（歯ブラシも定期的に変換を）**

② **歯間ブラシなどを使って歯の間もきれいにする**

③ **定期的に歯医者に通い、プロの目で診てもらう**

です。

あらためて口の中を見直してみましょう。



40歳、50歳、60歳、70歳になる方（令和4年4月1日時点）へ 【歯と口の健康診断の使用期限は2月まで】

対象者は島内の歯科医院で歯科健診を1回無料で受けられます。

令和3年5月に送付している「歯と口の健康診断」の案内を確認の上、**令和4年2月末**までに予約の上、受診ください。

※健診受診の流れなど、詳細は令和3年5月発送の通知文をご確認ください。

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

後期高齢者医療制度の被保険者の方へ

医療費等通知書をお送りします

ご自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療日数等の受診内容に誤りがないかを確認していただくために、「医療費等通知書」を1月下旬にお送りします。

通知書には、診療年月、医療機関等の名称、医療費等（10割・自己負担相当額）などを記載しています。

お手元に届きましたら、受診内容等のご確認をお願いします。

対 象 令和3年12月1日現在、東京都後期高齢者医療の被保険者資格があり、令和2年9月から令和3年8月までの12ヶ月間の医療機関等への受診について、医療費等（自己負担分＋保険者負担分）の合計金額が5万円を超える月がある方。

※すべての被保険者の皆さんにお送りするものではありません。

注意事項 確定申告（医療費控除）の際に医療費等通知書を添付することで、令和3年1月から令和3年8月までの診療等については、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。

ただし、令和3年9月から12月までの診療等については、翌年度の発送となりますので、申告が必要な場合はお持ちの領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付していただく必要があります。（この場合、医療費の領収書は、確定申告期限から5年間保存する必要があります。）

■問い合わせ■ ●東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター 電話0570-086-519
●住民課医療年金係 電話2-1123



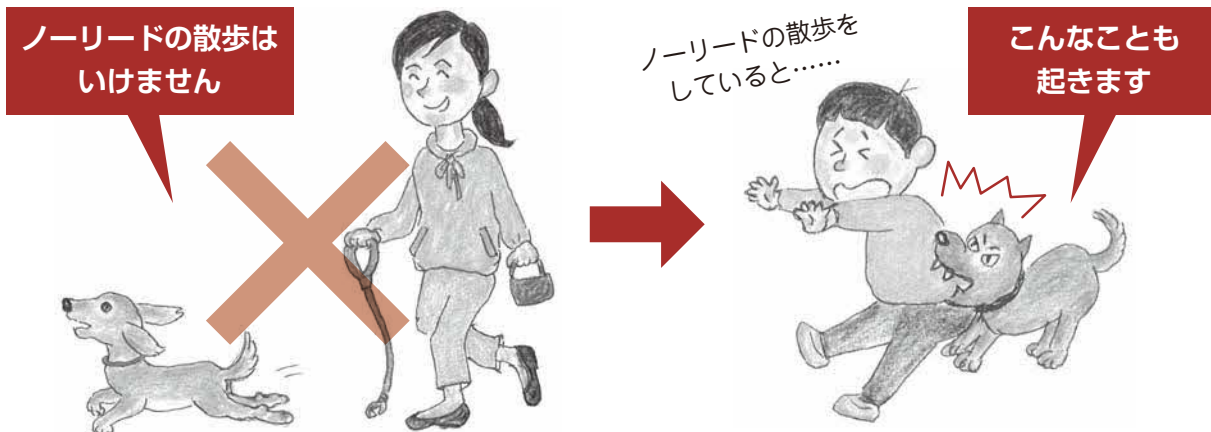
犬や猫の糞尿、鳴き声などによる相談が増えてきています！！

愛情と責任をもって最後まで飼いましょう

飼主が分かるよう名札などをつけましょう

犬の散歩はルールを守って行いましょう

繁殖を望まない場合は不妊・去勢手術を



この機会に、私たちが飼っている動物、身近にいる動物について、もう一度考えてみましょう。

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

檜立地域にお住まいの方へ 新しい防災行政無線戸別受信機を配布します

町では令和2年度から令和6年度の5カ年で、防災行政無線のデジタル化工事を進めています。現在各家庭に設置していただいている戸別受信機は、令和7年3月に使用できなくなるため、新しい戸別受信機へ交換をお願いします。

対 象	対 応
檜立地域にお住まいの方	新しい戸別受信機を希望される場合は、総務課またはお住まいの地域の出張所へお越しください。
中之郷地域にお住まいの方	
末吉地域にお住まいの方	
新しい戸別受信機を受け取ったが防災無線放送を受信できない方	外部アンテナを設置する必要があります。総務課へご連絡ください。
上記以外の方	順次配布予定ですので、お待ちください。

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2-1121

1月 老人クラブ活動

※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です。

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します。

地 域	日 時	会 場	問 い 合 せ
三 根	17日（月） 午前9時30分～午後2時	三根公民館	川上絢子 電話 2-0780
大賀郷	17日（月） 午前9時10分～	大賀郷公民館	奥山妙子 電話 2-0498
檜 立	7日（金） 午前9時30分～	檜立公民館	結城 眞 電話 7-0673
中之郷	13日（木） 午前9時10分～午後2時	中之郷公民館	山下和彦 電話 7-0127
末 吉	11日（火） 午前9時30分～	末吉公民館	沖山綾夫 電話 8-0045

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。興味のある方はご連絡ください。

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

- 三 根小学校 開校記念日 10日(月)
- 各小・中学校 始業式 11日(火)
- 大賀郷中学校 書初め大会 11日(火) 午前9時50分～10時50分 / 会場：体育館
- 書き初め展 三 根小学校 13日(木)～19日(水)
大賀郷小学校 14日(金)～22日(土)
三 原小学校 15日(土)～21日(金)
- 道徳授業地区公開講座
大賀郷中学校 22日(土) 午前9時30分～
- 大賀郷小学校 学芸会 29日(土)
- 富 士中学校 学校公開 31日(月)～2月4日(金)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、学校行事については、縮小または中止等の措置をとっています。なお、現在計画されている学校行事についても、今後の状況に応じて対応をとることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

●中学校入学を迎えるご家庭へ ～就学支援シートの送付～

中学校入学を控えたお子さんをお持ちのご家庭へ、「就学支援シート」を送付します。「就学支援シート」は、保護者に作成していただく家庭から学校への連絡表です。このシートを参考に、中学校生活へのスムーズな移行を支援します。保護者のみなさんのご理解、ご協力をお願いします。

第11回八丈方言講座 めんなで おじゃりやれ (入場無料)

まんから あだんして 島言葉を 残すか

【島の文化である八丈方言を映像で体験し、八丈方言のこれからを考える】

- *日時：2月5日(土) 午後1時30分～3時30分
- *場所：八丈町多目的ホール おじゃれ
- *共催：国立国語研究所 八丈町教育委員会
- *1部……映像と方言を楽しむ(黄八丈・紙芝居・島寿司)



製作者 山下 芙美子



語り手 川上 絢子



料理人 福田 栄子

- *2部……「これからの継承活動」パネルディスカッション：ともに考えよう島言葉
- *3部……「まんから あだんして 島言葉を残すか」 講演：木部 暢子(国立国語研究所)

【映像とパネルの展示】

- *日時：2月7日(月)～25日(金)(土・日・祝日を除く) 午前9時～午後4時
- *場所：町役場1階 八丈町民ギャラリー

■八丈町教育相談室	電話 2-0591	毎週火・水・木曜日 午前9時～午後5時
■東京都いじめ相談ホットライン (東京都教育相談センター)	電話0120-53-8288	24時間・教育相談全般
■東京いのちの電話	電話03-3264-4343	●毎週日・月・火曜日は午前8時から午後10時まで ●毎週水・木・金・土曜日は午前8時から翌朝午前8時まで

図書館からのお知らせ

● 今月の新着図書から

『遠慮深いうたた寝』／小川洋子／著 『おやようおかえり』 近藤史恵／著
『おおきなトラとシカのはんぶんくん』 レナード・ワイズガード／え
『テーブルブレッド』 ムラヨシマサユキ／著

● 今月のおはなし会 当分の間おはなし会はお休みします。

● 休館日 毎週月曜日、12月29日(水)～1月3日(月)(年末年始休館)、28日(金)

● 開館時間 午前9時30分～午後5時

● 八丈町立図書館ホームページ <http://www.hachijo-library.jp/Library/> スマートフォンでも資料検索がしやすくなりました！

児童書・絵本もたくさん
入荷しています。
図書館のホームページを
ご覧ください！

返却期限を過ぎてはいませんか？

お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください！
坂上各出張所でも返却できます。(平日午前8時30分～午後5時15分)
図書貸出カードの更新には、「ご本人の来館と身分証明書の提示」が必要です。



八丈町立図書館
ホームページ

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

島外進学をお考えの方へ「島外進学者支援制度」のご案内

東京都島嶼町村一部事務組合では、島しょ町村の義務教育を修了された生徒を対象に、提携先の学生寮への入居費用の一部(入館保証金5万円程度)を立て替える「島外進学者支援制度」を実施しています。学生寮では朝・夕の食事提供や、館長による見守りなど、保護者様に代わり学生をサポートします。本制度の申し込み、学生寮への入居を検討される方はぜひ当組合へ問い合わせください。

■問い合わせ■ ●東京都島嶼町村一部事務組合 事務局
住所：東京都港区海岸1-4-15 島嶼会館2階
電話03-3432-4961(電話受付：平日午前9時～午後5時)
●本制度のホームページ URL：<https://tosho-ichikumi.jp/tougaishingaku>



制度HP

令和4年度

八丈町体育施設および八丈町立学校体育施設の通年使用希望調査

八丈町教育委員会では、年間を通しての施設使用を希望する団体に対し、希望調査を行っています。
各種申請書は、八丈町教育委員会および各出張所に備えています。

対象施設

樫立屋内外運動場、中之郷屋内外運動場、末吉屋内外運動場、各小中学校屋内外運動場

※原則として1団体が希望・申請できるのは、週に1施設2時間程度とします。

※ただし、希望調査後の各団体からの申請受付後に、空いている曜日や時間帯のある場合は、追加申請することができます。

※希望団体多数の曜日や時間帯については、抽選などにより調整します。

申請期限 1月17日(月)

受付場所 八丈町教育委員会および各出張所

※令和4年度通年使用希望団体向けの説明会はいりませんので、ご不明な点は問い合わせください。

■問い合わせ先■ 八丈町教育委員会 教育課生涯学習係 電話 2-7071

第43回八丈島駅伝大会開催のお知らせ

今回の八丈島駅伝大会は、新型コロナウイルス対策のために南原スポーツ公園サッカー場・野球場を会場として実施することになりました。

感染対策を十分に行いつつ、皆で楽しく走るイベントとして開催します。

日 時：2月27日（日）午後1時45分 スタート

場 所：南原スポーツ公園サッカー場・野球場

詳 細：ホームページをご確認ください。 <http://8jo-ekiden.com/>

申し込み：ホームページより申し込みください。

問い合わせ：問い合わせフォームより問い合わせください。

主 催：第43回八丈島駅伝大会実行委員会

後 援：八丈町教育委員会



問い合わせフォーム

汚泥再生処理センター肥料の有料配布受付を行います

受付期間：1月11日（火）から3月4日（金）※土日祝日除く

申込上限：1世帯35袋まで

受付場所：住民課環境係および各出張所（三根出張所を除く）

肥料代金：申し込み時に肥料代金（肥料袋詰手数料）をお支払いください。

1袋200円（10kg）

配布日時：1月15日（土）、1月29日（土）、2月5日（土）、2月19日（土）、3月5日（土）

午前10時から正午、午後1時から3時の間

※原則、受取日は受付時に指定します。

配布場所：汚泥再生処理センター

予定配布数量：約1,100袋（予定数量に達し次第受付を終了します）

肥料の種類	汚泥発酵肥料		
原料の種類	し尿汚泥、動植物質原料		
主要な成分の含有量	窒素全量	2.70%	
	りん酸全量	2.65%	
	加里全量	0.5%未満	
	炭素窒素比	6	

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123



（見本）

令和4年八丈町消防団出初式の中止

1月4日（火）に予定されていた令和4年八丈町消防団出初式および消防操法大会について、昨今の社会情勢を鑑み中止となりました。

■問い合わせ■ 消防本部管理係 電話 2-0119



八丈町放課後子どもプラン

令和4年度 がじゅまる広場・とびっこクラブ

指導員
募集!!

小学生の放課後や夏休み等の見守りスタッフを募集します。

★契約期間 令和4年4月から

※上記の期間より前から勤務を始めていただく場合があります。

★応募資格 八丈町に居住の方で、体力に自信があり、子どもが好きな方

★募集人数 若干名

★業務内容 八丈町放課後子どもプラン（放課後子供教室がじゅまる広場・放課後児童クラブとびっこクラブ）に参加する小学生（児童）の安全管理、指導など

★勤務場所 八丈町立の各小学校（三根小学校・大賀郷小学校・三原小学校）

★勤務時間（シフト制）

●学校の授業のある日（平日）

実施日	三根小学校・大賀郷小学校		三原小学校	
	水曜日以外	水曜日	水曜日以外	水曜日
3～10月	午後2時～4時30分	午後1時30分～4時30分	午後2時～4時	午後1時30分～4時
11～2月	午後2時～4時	午後1時30分～4時		

（とびっこクラブは午後6時30分に退勤となります。）

●学校の休業日（土曜日・振替休業日・夏休み・冬休み・春休み）

各校共通	午前8時～午後1時、午後1時～6時30分の二交代制
------	---------------------------

※学校の行事や人員配置の都合等で勤務時間が延長または短縮される場合があります。

★雇用形態 会計年度任用職員

★応募方法 「会計年度任用職員申込書」を教育課生涯学習係または福祉健康課厚生係まで提出してください。

「会計年度任用職員申込書」は総務課（町役場1階16番窓口）、各出張所窓口での受け取り、または町ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

★募集期限 定員に達するまで

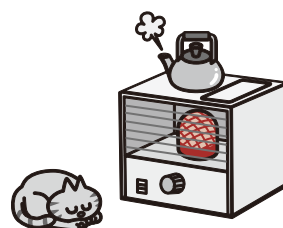
※保育士、幼稚園教諭、教員免許等保持者は報酬単価を優遇します。

※詳しい内容については問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話2-7071

八丈町放課後子どもプラン

検索



八丈病院からのお知らせ

■問い合わせ■

町立八丈病院事務局 電話 2-1188

●臨時診療について（受診方法別）

診療科名	受診方法	時間等
●耳鼻咽喉科	受診日当日受付	当日受付時間：午前8時～11時 ※日程は防災無線でお知らせします。
●整形外科	外科受診後予約	—
●皮膚科 ●眼科	電話または来院し 当院予約係にて予約	予約係受付時間：開院日の午前9時～正午
●精神神経科 ●糖尿病内科 ●甲状腺内科 ●消化器内科 ●腎臓内科 ●神経内科 ●泌尿器科	内科受診後予約	—
●糖尿病教室	当日来院	医師による糖尿病についての基本指導など ★ 今月は1月14日（金）開催予定です。

●町立八丈病院職員募集

◎募集職種 助産師：1名、放射線技師：1名、薬剤師：1名、看護師：若干名

◎対象者 資格保有者であり、地方公務員法第16号の欠格条項に該当しないこと

◎採用予定時期 随時

◎選考方法 職員採用試験

- 1次試験：書類選考（提出書類により審査。結果は郵送）
- 2次試験（1次試験通過者のみ）：口述試験（個人面接）
2次試験日時：随時 ※時間は後日通知
2次試験場所：八丈町役場内（東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2）

◎応募方法 以下の書類について郵送もしくは直接お持ちください。

- ① 履歴書（町指定のもの・自筆）……町ホームページよりダウンロード
- ② 写真（上半身脱帽正面向4cm×3cm・履歴書に貼ること）
- ③ 資格を証する書類の写し
- ④ エントリーシート（町指定のもの・自筆）……町ホームページよりダウンロード
- ⑤ 書類選考の結果書の送付先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒（定型23.5×12cm）

■提出先■ 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町総務課庶務係 電話 2-1121

Let's be healthy !

〇〇。わたしの健活

☆病院スタッフの健康に対するつづやきです。皆さんの健活（健康に対する様々な活動）へのキッカケにしていいただければ幸いです。

毎日ではないけれど時々ジョギングしています。

走っている間は頭の中はシンプルになって、すれ違う車に気を配りつつ、木漏れ日や草木の匂い、風の流れ、好きな音楽の響きなどを全身で感じ取り、心地よいペースで前に進んでいきます。運動不足を感じている様でしたら、小走り程度で充分なので外を少し走ってみませんか？

(Dr. K)

東京都委託事業

はじめてのスマホ・パソコン教室

八丈島内の各所で、お持ちのスマートフォン・パソコンの操作を気軽に学べます。

◎ 第4回 いろいろな文字入力、メールの送信と受信、写真の送付 ◎

▶開催日時：1月9日（日）午前10時～11時30分

▶開催場所：大賀郷公民館（大賀郷3060）

こんな方におすすめ

★スマホを使ってみたくて、操作がよくわからない。近くに聞ける人もいないし……。

★パソコンを買おうと思っているけど、触ったことがないから不安。

★ExcelやPowerPointなどの操作もできるようになりたいなあ……。

他の参加者がスマートフォンをどんな風に使っているのか、お互いに共有してみませんか？

新しい学びを見つけに、ぜひご友人とお誘いあわせの上、皆さんでご参加ください。



回	日付	時間	場所	授業内容
スマートフォン	4 1月9日	午前10時 ～ 11時30分	大賀郷公民館：大賀郷3060	いろいろな文字入力、メールの送信と受信、写真の送付
	5 1月16日		三根公民館：三根347-1	WEB検索、よく見るページの保存方法
	6 1月30日		檜立公民館：檜立2027	カメラ機能、地図機能
	7 2月6日		中之郷公民館：中之郷2613	SNSアプリの利用
パソコン	8 2月20日		八丈町商工会研修室：大賀郷2551-2 （※場所を変更しました）	電源、マウスの操作、文字入力、文章保存
	9 2月27日		三根公民館：三根347-1	安全に使うための留意点、簡単な写真の操作
	10 3月6日		大賀郷公民館：大賀郷3060	Excel講座、PowerPoint講座

※参加者の皆さんからの質問対応を中心に行います。

▶参加方法：お席に限りがございますので、お電話またはメールにて、事前の申し込みをお願いします。まずはお気軽に問い合わせください。

■問い合わせ・申込■ 【運営会社】 株式会社ネットラーニング

電話 9-5851 午前10時～午後5時（土日祝日、年末年始を除く）

メール：8jo-it_school@netlearning.co.jp



詳しく見る

1月の航路ダイヤ

詳しくは各事業者などに問い合わせください。

■問い合わせ■

- 東海汽船 …………… 電話 2-1211
- 東邦航空予約センター …… 電話 2-5222
- ANA …………… 電話 0570-029-222

町へのご意見など

町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。回答を希望する場合は、氏名・住所・連絡先を記載してください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町企画財政課企画情報係

電話 2-1120 FAX：2-4824 メール：ha130@town.hachijo.tokyo.jp

SCHEDULE 1 月 2022

三根 大賀郷 檜立 中之郷 末吉 八丈町保健 町立 多目的ホール
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 センター 病院 「おじゃれ」
三 大 檜 中 末 保福 町病 おじゃれ

日	月	火	水	木	金	土
年末年始の業務案内、ごみの収集についてなどを 24、25ページ に掲載しています。						1 し尿収集運搬休業日 図書館休館日
掲載の予定等は全て編集段階のものであり、変更することがあります。						
2 し尿収集運搬休業日 図書館休館日	3 し尿収集運搬休業日 図書館休館日	4	5	6 両親学級 1 回目 保福 13:30～15:30 (要予約)	7	8 し尿収集運搬休業日
9 し尿収集運搬休業日	10 し尿収集運搬休業日 図書館休館日	11	12 1 歳児歯科健診 保福 受付 9:00～10:30	13 両親学級 2 回目 保福 13:30～15:30 (要予約)	14	15
16 し尿収集運搬休業日	17 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	18 1 歳 6 か月児健診 保福 受付 9:00～9:45 こども心理相談 保福 9:00～16:00 (要予約)	19 4 歳児歯科健診 保福 受付 9:15～10:45	20	21 両親学級 3 回目 保福 13:30～15:30 (要予約)	22 し尿収集運搬休業日
23 し尿収集運搬休業日	24 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	25 すくすく相談 保福 9:00～11:00 (要予約)	26	27	28 両親学級 4 回目 保福 13:30～15:30 (要予約) 子どもごはん教室 保福 10:00～11:30 (要予約) 図書館休館日	29
30 し尿収集運搬休業日	31 コミュニティセンター休館日 図書館休館日					

町役場開庁日

平日午前 8 時30分
～午後 5 時15分

町立病院 臨時診療日

詳しくは32ページを
ご覧ください。

温泉休業日

※定休日が祝日の場合は営業します。

	休業日
ふれあいの湯（檜 立）	17日、24日、31日 毎週月曜日
みはらしの湯（末 吉）	4 日、11日、18日、25日 毎週火曜日
ザ・BOON（中之郷）	当面の間、休業します。
やすらぎの湯（中之郷）	6 日、13日、20日、27日 毎週木曜日

ザ・BOONを除く各町営温泉施設は年末年始12月29日～1月3日の期間中、休まず営業します。

1 月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三 根							大 賀 郷							檜立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1 (休)							1 (休)							1 (休)
2 (休)	3 (休)	4 燃 ※ 2	5 資源 ※ 3	6	7 燃・害	8	2 (休)	3 (休)	4 燃 ※ 2 ※ 4	5	6 燃・害	7 金属	8	2 (休)	3 (休)	4 燃 ※ 2	5 資源 ※ 3	6 燃・害	7 金属	8
9	10 金属	11 燃・害	12 資源 古着	13 びん	14 燃・害	15 ※ 1	9	10 燃・害	11 資源 古着	12	13 燃・害	14 金属	15 ※ 1	9	10 燃・害	11	12 資源 古着	13 燃・害	14 金属	15 ※ 1
16	17 金属	18 燃・害	19 資源	20	21 燃・害	22	16	17 燃・害	18 資源	19	20 燃・害 びん	21 金属	22	16	17 燃・害	18	19 資源	20 燃・害 びん	21 金属	22
23 30	24/31 金属	25 燃・害	26 資源	27	28 燃・害	29	23 30	24/31 燃・害	25 資源	26	27 燃・害	28 金属	29	23 30	24/31 燃・害	25 資源	26	27 燃・害	28 金属	29

※ 1 第 3 土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。

※ 2 年始の 1 月 4 日（火）は燃やせるごみのみの全島収集を行います。

※ 3 ダンボール・雑誌・新聞紙・雑紙は収集しません。古着の収集は 1 月 12 日（第 2 水曜日）に実施します。

※ 4 資源ごみは収集しません。古着の収集は 1 月 11 日（第 2 火曜日）に実施します。